

## 【国語・教授法－１】

実践事例：小学生 ／実施機関：国立大学法人福井大学

### 1. 発達障害の可能性のある児童生徒に対する効果的な指導方法

#### (1) 教科における学習上の予想されるつまずくポイント

自分の考えを書いたり、発表したりすること

#### (2) つまずくポイントにおける効果がある指導方法・内容

##### ア. 段階的な指導を行う

授業における個への取組として、児童の現段階の行動を「～ができない」ではなくて、「…ができる」と肯定的に捉えて、段階的支援を行う。

- ・ 課題内容を説明し、取りかかることができるように「〇〇と書くよ」など具体的な指示をした。見本の文章を書き示し、それをノートに視写する。
- ・ 提示された課題内容について児童から聴き取り、文例を示した。聴き取りは YES-NO の応答や選択肢を示して応答を求めることから、対象児童自身の言葉で応答することを求めるようにした。児童の言葉を教師が書き取って見本とし、それを児童がノートに視写する。
- ・ 児童の応答を教師が口頭で繰り返し、それを児童がノートに聴写する。
- ・ 児童が書くのを傍らに付いて見守る。
- ・ 児童から完成の報告があるまで離れて見守る。

##### イ. 認め合う学級作り

多様な存在の仕方を認め、学級の中で学級の中に居場所を作る。できないことを指摘するのではなく、できないことをたすけあう関係性を構築する。

相互に負担感なく自然に頼る－たすける関係が育つように、グループ編成や座席を工夫する。

#### (3) つまずきを予防するための指導の工夫・内容

現段階でできていることを認める。「自分で考えた文章を書くことができない」ではなく「先生の見本の文章を写して書くことができる」

難しい課題は教師やクラスの児童と一緒に取り組む。例えば、発表時になかなか発声ができなければ、一緒に練習をしたり、発表に付き添ったりする。

書く内容をポイント毎に絞り込み、他の文例を参照できるようにする。

- ・ ワークシートを活用し、書く内容を具体化させる。
- ・ 学級全体で記述内容を確認し、作例を示してから個別の作業に取りかかるようにする。
- ・ 作業途中に、他の児童の文例を紹介する。

(2) アで示した段階的な活動を児童のペースでじっくりとおこなうことができるように取り出しによる指導を行う。

## 2. 発達障害の可能性のある児童生徒のつまずくポイントに対する指導に関する教授方法

福井大学大学院連合教職開発研究科（以下、教職大学院）は学校拠点方式に基づく教育課程が編成されている。したがって、1年目は4月1日から翌年3月31日まで週3日のインターンシップが行われている（2年目は原則週3日だが、単元単位での授業担当等により柔軟に実施）。また2年間、週1日はカンファレンス（週間カンファレンス）が行われ、実習校での取組の省察・授業の立案、課題別の教育研究（課題としては「新学習指導要領」「インクルーシブ教育」等）について、チームに分かれて探究し討議することが行われている。

インターンシップでの実践一筆記記録の作成－カンファレンスによる振り返りをひとまとまりとしている。院生は具体的な実践とその振り返りを通して、気づき、取組を検討し、実践するというサイクルの中で、必要な方策を見つけていく。

教科教育スーパーバイザーは福井大学教育学部附属学園相談室の教育相談コーディネーターとして附属学園の相談業務にあたっており、インターンシップの実践を直接共有している。現場での児童生徒の行動の見取りと対応についての視点を共有し、アドバイスや演示等を行うこともある。

教科教育スーパーバイザーは教職大学院担当教員でもあり、筆記記録の作成やカンファレンスにおいて指導支援を行う。

院生の筆記記録の作成にあたっては、児童生徒の行動の取り出し方と記述の仕方（起きたこととその書き方、取り出した行動の意味を書く）を、具体的な記録作成を通して指導した。

カンファレンスにおいては、担当者の一人として、発達障害児を含む学級の授業参観、授業の立案、授業後の省察、障害を取り上げた課題等に対し適宜支援を行った。

院生が最も悩むことは、児童生徒のつまずきに気づき、支援者としてのなんらかの対応が一定の成果となる一方で、授業者として学級全体に向かうときに、つまずきがある児童生徒への対応と学級全体への対応が両立しないことである。それぞれの院生や学級ごとにいくつかの要因があるが、大きくは次の二つである。

### ・学級全体の支援者として視点の弱さ：

支援員として学級を支える立場から院生は一人ひとりの児童生徒のつまずきに気づく眼をもつようになるが、多様な特性のある児童生徒が複数在籍する学級全体の支援者としての視点が弱い。さらにこの視点の弱さは、授業者として学級全体に対応していくときに、特定の児童生徒のつまずきにとらわれて授業が崩れる要因にもなる。これについては主に二つの取組を行った。

学級全体の授業展開を意識し、学級内での支援の優先順位、支援の入り方（付き方）、支援の減らし方について、学級の実態に即して、検討していった。

院生と共に授業観察を実施し、優れた支援員の実践に即して、具体的に見取った。

### ・インクルーシブ教育の視点の弱さ：

支援者として児童生徒のつまずきやすさはどこにあるのか、どんな苦労があり、どのような行動特性が示されるのかを理解し、適切に支援してきた院生が授業を立案する時に、一人ひとりの児童生徒の姿が学級集団の中に埋没してしまう。これについては主に三つの取組を行った。

授業の立案や振り返りごとに、つまずく児童生徒を取り込んだ取組になっている

のかについて検討した。

院生企画の課題別企画においてインクルーシブ教育を取り上げて基本的な考え方について検討した。

院生と共に授業観察を実施し優れた教師の実践に即して、具体的に見取った。

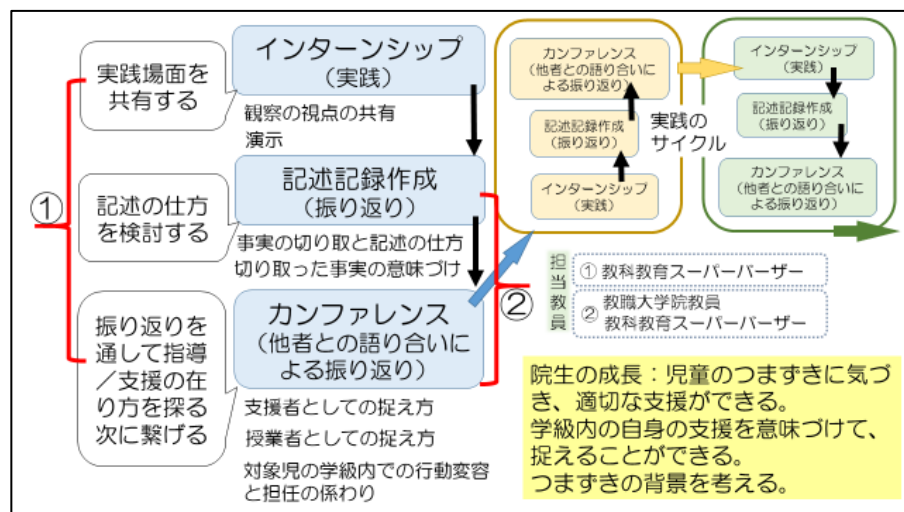


図 児童生徒のつまづくポイントに対する指導に関する教授方法

### 3. 発達障害の可能性のある児童生徒のつまづくポイントに対する指導に関する教員養成プログラム

#### 授業概要

幼児・児童・生徒の認識の発達と発達障害の現れ方、教科学習における特性、保護者支援の在り方、学級運営の在り方を学ぶ。

実習と実習での取組についてグループによる省察と再構成を行い、省察から次の支援活動を行う。

理論と実習と省察・再構成のサイクルを丁寧に回しながら、発達障害児への支援について事例としてまとめる。

#### 到達目標

児童・生徒の現状と問題、成長に添った支援を開発し、実践し、省察することができる。

#### 授業内容

1. オリエンテーション、発達障害の概要に関する講義
2. 幼児・児童・生徒の認識の発達の概要と発達障害の現れ方に関する講義
3. 発達障害児に対する教師のかかわり方、及び、同級生のかかわり方の支援の在り方に関する講義
4. 発達障害児に対する具体的な関わりの実践記録の講読と討議（演習）
5. 附属学校の取組の見学（実習）

6. 附属学校での支援活動①（実習）
7. グループによる附属学校での支援活動の省察と再構成①（演習）  
国語等の言語活動についての話題提供（講義）
8. 附属学校での支援活動②（実習）
9. グループによる附属学校での支援活動の省察と再構成②（演習）  
算数や数学の数の処理に関する話題提供（講義）
10. 附属学校での支援活動③（実習）
11. グループによる附属学校での支援活動の省察と再構成③（演習）  
行動調整についての話題提供（講義）
12. 附属学校での支援活動④（実習）
13. グループによる附属学校での支援活動の省察と再構成④（演習）  
保護者支援に関する話題提供（講義）
14. 参加者各自の附属学校での取り組みのまとめ（演習）
15. 発達障害児への支援について、カリキュラムマネジメント及び学級運営の視点からのまとめの講義

#### 準備学習（予習・復習）等

実習では担任教諭との授業内容の確認や対象児童との関わりにおいて必要な教材の準備などが随時必要となる。

演習では実習の記録をもとにしたレポート報告を中心に進めるので、そのための準備が随時必要となる。

#### 授業形式

実習、演習、ディスカッション、報告を中心に行う。

#### 成績評価の方法・基準

実習の状況、レポート報告の内容およびディスカッション等への参加状況から総合的に判断する。

#### 教科書・参考書籍

特になし。必要に応じて資料配付や書籍の紹介をする。

## 【国語・教授法－２】

実践事例：中学生 ／実施機関：国立大学法人福井大学

### 1. 発達障害の可能性のある児童生徒に対する効果的な指導方法

#### (1) 教科における学習上の予想されるつまずくポイント

文章を読むこと（一定のスピードで読むこと）

#### (2) つまずくポイントにおける効果がある指導方法・内容

##### ・クラスが協働的であること

読みの困難さを抱える生徒だけではなく、相互の得手不得手を理解し合い、得手を活かし、不得手を補い合う学級作り、授業作りをすること。

例えば、

- ・課題の進捗状況を伝える（教科書のどこを読んでいるのかを教える）
- ・読み滞りには同行して読む
- ・ノートのコピーを渡す
- ・グループ活動時には生徒の得意なことを見つけて役割分担をする
- ・読みの困難さを軽減するための個別的な方策を特別視することなく受け入れるなど。

##### ・取り出しによる指導

- ・学級の授業に先行して単元を選び、教科書にルビを振り、音読を行う。
- ・音読は段階的に文節の交互読み（文章を文節で区切り、教員と対象生徒が交替で読む）、文章の交互読みに進み、単独での全文読みと進める。
- ・7文字以上の長い単語や読み慣れない単語は読みつかえることが想定されるため、読めないことを指摘するのではなく「これは難しいね」と教員が、ゆっくりと発音して読み方を伝えるようする。

##### ・補助手段の提案と授業場面での活用

生徒の特性に合った補助手段を生徒と共に探し、試し、実用的に使うことができるようにする。そのためには学級の他の生徒の理解を得たり、ルビ振りや読み上げなどの支援を継続的にできるような仕組みを整えたりする。

- ・読みの苦労を軽減するために教科書やテストにルビをふる。
- ・テストでは思考の時間を確保するために時間の延長や、問題を読み上げる。
- ・筆記にかかる時間を課題遂行に向けるため、パソコンやタブレットの補助代替機器の使用や友人のノートをコピーする、
- ・漢字の苦手さを克服するための道村式漢字カードによる家庭学習
- ・読みをガイドするためのカラーバールーペの使用

### (3) つまづきを予防するための指導の工夫・内容

予防するための指導・内容は(2)のつまづくポイントにおける効果がある指導法・内容を生徒が積極的に受け入れて取り組んだり、活用したりすることである。中学校段階では他と異なることを嫌がったり、累積した不全感から自己肯定感が低下して学習意欲を失っていたりして、指導支援そのものを受け入れないことも多い。

生徒自身の肯定的な自己理解を深め、有効な手立てを取り入れるように指導していくことが必要である。教師が本人の困難さを理解し、理解していることを示すこと。即効的な効果が見えなくても何らかの方策を探して支援を続けること。同時に本人の好きなことや得意を見つけて共感的に共有すること。自己理解を促すための面談などを行うことなどである。

## 2. 発達障害の可能性のある児童生徒のつまづくポイントに対する指導に関する教授方法

福井大学大学院連合教職開発研究科(以下、教職大学院)は学校拠点方式に基づく教育課程が編成されている。したがって、1年目は4月1日から翌年3月31日まで週3日のインターンシップが行われている(2年目は原則週3日だが、単元単位での授業担当等により柔軟に実施)。また2年間、週1日はカンファレンス(週間カンファレンス)が行われ、実習校での取組の省察・授業の立案、課題別の教育研究(課題としては「新学習指導要領」「インクルーシブ教育」等)について、チームに分かれて探究し討議することが行われている。

インターンシップでの実践一筆記記録の作成一カンファレンスによる振り返りをひとまとまりとしている。院生は具体的な実践とその振り返りを通して、気づき、取組を検討し、実践するというサイクルの中で、必要な方策を見つけていく。

教科教育スーパーバイザーは福井大学教育学部附属学園相談室の教育相談コーディネーターとして附属学園の相談業務にあたっており、インターンシップの実践を直接共有している。現場での児童生徒の行動の見取りと対応についての視点を共有し、アドバイスや演示等を行うこともある。

教科教育スーパーバイザーは教職大学院担当教員でもあり、筆記記録の作成やカンファレンスにおいて指導支援を行う。

院生の筆記記録の作成にあたっては、児童生徒の行動の取り出し方と記述の仕方(起きたこととその書き方、取り出した行動の意味づけを書くこと)を、具体的な記録作成を通して指導した。

カンファレンスにおいては、担当者の一人として、発達障害児を含む学級の授業参観、授業の立案、授業後の省察、障害を取り上げた課題等に対し適宜支援を行った。

院生が最も悩むことは、児童生徒のつまづきに気づき、支援者としてのなんらかの対応が一定の成果となる一方で、授業者として学級全体に向かうときに、つまづきがある児童生徒への対応と学級全体への対応が両立しないことである。それぞれの院生や学級ごとにいくつかの要因があるが、大きくは次の二つである。

#### ・学級全体の支援者として視点の弱さ：

支援員として学級を支える立場から院生は一人ひとりの児童生徒のつまづきに気づく眼をもつようになるが、多様な特性も持つ児童性が複数在籍する学級全体の支援者としての視点が弱い。さらにこの視点の弱さは、授業者として学級全体に対応していくときに、特定の児童生徒のつまづきにとらわれて授業が崩れる要因にもなる。

これについては主に二つの取組を行った。

- ・学級全体の授業展開を意識し、学級内での支援の優先順位、支援の入り方（付き方）、支援の減らし方について、学級の実態に即して、検討していった。
- ・院生と共に授業観察を実施し、優れた支援員の実践に即して、具体的に見取った。

・インクルーシブ教育の視点の弱さ：

支援者として児童生徒のつまずきやすさはどこにあるのか、どんな苦勞があり、どのような行動特性が示されるのかを理解し、適切に支援してきた院生が授業を立案する時に、一人ひとりの児童生徒の姿が学級集団の中に埋没してしまう。これについては主に三つの取組を行った。

- ・授業の立案や振り返りごとに、つまずく児童生徒を取り込んだ取組になっているのかについて検討した。
- ・院生企画の課題別企画においてインクルーシブ教育を取り上げて基本的な考え方について検討した。
- ・院生と共に授業観察を実施し優れた教師の実践に即して、具体的に見取った。

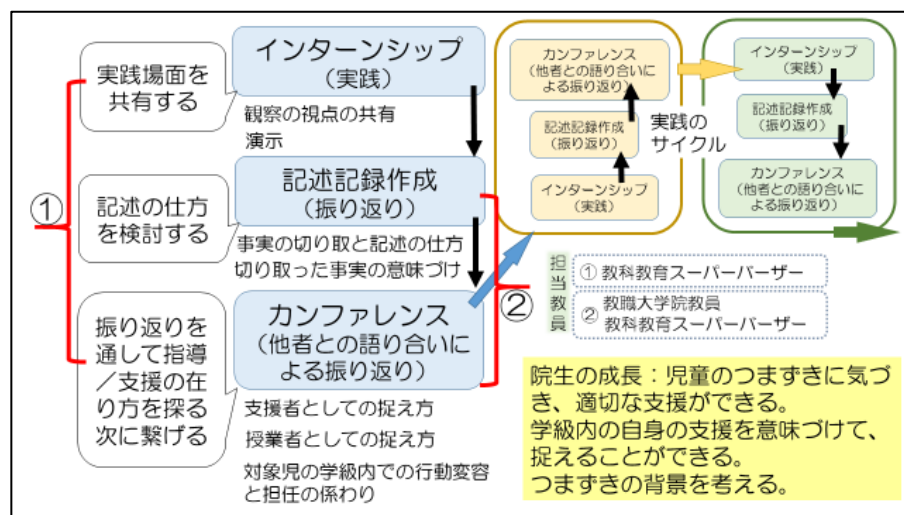


図 児童生徒のつまずくポイントに対する指導に関する教授方法

### 3. 発達障害の可能性のある児童生徒のつまずくポイントに対する指導に関する教員養成プログラム

#### 授業概要

- ・ 幼児・児童・生徒の認識の発達と発達障害の現れ方、教科学習における特性、保護者支援の在り方、学級運営の在り方を学ぶ。
- ・ 実習と実習での取組についてグループによる省察と再構成を行い、省察から次の支援活動を行う。
- ・ 理論と実習と省察・再構成のサイクルを丁寧に戻しながら、発達障害児への支援について事例としてまとめる。

#### 到達目標

児童・生徒の現状と問題、成長に添った支援を開発し、実践し、省察することができる。

## 授業内容

1. オリエンテーション、発達障害の概要に関する講義
2. 幼児・児童・生徒の認識の発達概要と発達障害の現れ方に関する講義
3. 発達障害児に対する教師のかかわり方、及び、同級生のかかわり方の支援の在り方に関する講義
4. 発達障害児に対する具体的な関わりの実践記録の講読と討議（演習）
5. 附属学校の取組の見学（実習）
6. 附属学校での支援活動①（実習）
7. グループによる附属学校での支援活動の省察と再構成①（演習）  
国語等の言語活動についての話題提供（講義）
8. 附属学校での支援活動②（実習）
9. グループによる附属学校での支援活動の省察と再構成②（演習）  
算数や数学の数の処理に関する話題提供（講義）
10. 附属学校での支援活動③（実習）
11. グループによる附属学校での支援活動の省察と再構成③（演習）  
行動調整についての話題提供（講義）
12. 附属学校での支援活動④（実習）
13. グループによる附属学校での支援活動の省察と再構成④（演習）  
保護者支援に関する話題提供（講義）
14. 参加者各自の附属学校での取り組みのまとめ（演習）
15. 発達障害児への支援について、カリキュラムマネジメント及び学級運営の視点からのまとめの講義

## 準備学習（予習・復習）等

- ・実習では担任教諭との授業内容の確認や対象児童との関わりにおいて必要な教材の準備などが随時必要となる。
- ・演習では実習の記録をもとにしたレポート報告を中心に進めるので、そのための準備が随時必要となる。

## 授業形式

実習、演習、ディスカッション、報告を中心に行う。

## 成績評価の方法・基準

実習の状況、レポート報告の内容およびディスカッション等への参加状況から総合的に判断する。

## 教科書・参考書籍

特になし。必要に応じて資料配付や書籍の紹介をする。



## 【算数・教授法】

実践事例：小学生 / 実施機関：国立大学法人福井大学

### 1. 発達障害の可能性のある児童生徒に対する効果的な指導方法

#### (1) 教科における学習上の予想されるつまずくポイント

事象を数字や式によって表すこと、文章題を解くこと

#### (2) つまずくポイントにおける効果がある指導方法・内容

##### ・ 具体物や半具体物の操作的活動：

具体物での操作的活動を取り入れて、数字による形式的な思考へと段階的に置き換える。

##### ・ 言語活動を丁寧に行う：

数字や数式に表現されたことを言葉（文章）に戻す作業を丁寧に繰り返す。その際に言葉の使い方や文章の構成に配慮し、よりの確な言葉を児童から引き出すように、やりとりをして深めていく。

##### ・ 机間巡視の際の配慮：

個々が問題に取り組む活動の際には、机間巡視の優先順位を考えて、本人の状況に応じて声を掛ける。課題内容を再度説明したり、板書やプリント教材などの文章を読み上げたりして取りかかりを促す。また、課題が複数ある際には、取り組みやすい問題からを解くように促したり、取りかかる問題を選んで一緒に解いたりする。

##### ・ ティームティーチングによる支援：

学習時の児童の状況を見とり、つまずきの内容に即して個別的な支援を行うことができるようにチームティーチングの体制をとる。

例：具体物や半具体物の操作から数字や数式への展開時にブロック等を取り出したり片付けたりすることをたすけるなど、操作を代替したり補助したりして、内容理解に力を注ぐことができるようにする。

例：数字や数式に表現されたことの言語化活動においては、図や半具体物などイメージを想起できるようなものを用いて、具体的に操作し、操作にことばを添える。

例：文章題においては文書を読み上げる、文章から状況を想起できるように図や絵を描く、キーワードを一緒に拾う、文章を分けて段階的に考えられるようにするなどである。

##### ・ 得意を見つけ、努力を認めてほめる：

文章題が苦手でも九九は速く唱えることができるようになったことや、文章題に取り組んで立式をした（式に誤りがあっても）ことなど、苦手意識のある算数の中で、児童が得意なこと、頑張っって取り組もうとしたことを評価する。

### (3) つまづきを予防するための指導の工夫・内容

#### 取り出しによる指導の実施

- ・ ティームティーチングによる授業内における個別的な支援内容について、児童自身が教師の支援を受けながら自分のペースで取り組むようにする。具体物操作、問題から絵や図を描く、キーワードを見つける、文章を区切るなど。
- ・ 課題の構成を児童の認知や理解に応じた基礎的な内容とし、児童が自信を持って取り組むことができるようにする。

## 2. 発達障害の可能性のある児童生徒のつまづくポイントに対する指導に関する教授方法

福井大学大学院連合教職開発研究科（以下、教職）大学院は学校拠点方式に基づく教育課程が編成されている。したがって、1年目は4月1日から翌年3月31日まで週3日のインターンシップが行われている（2年目は原則週3日だが、単元単位での授業担当等により柔軟に実施）。また2年間、週1日はカンファレンス（週間カンファレンス）が行われ、実習校での取組の省察・授業の立案、課題別の教育研究（課題としては「新学習指導要領」「インクルーシブ教育」等）について、チームに分かれて探究し討議することが行われている。インターンシップでの実践―筆記記録の作成―カンファレンスによる振り返りをひとまとまりとしている。院生は具体的な実践とその振り返りを通して、気づき、取組を検討し、実践するというサイクルの中で、必要な方策を見つけていく。

教科教育スーパーバイザーは福井大学教育学部附属学園相談室の教育相談コーディネーターとして附属学園の相談業務にあたっており、インターンシップの実践を直接共有している。現場での児童生徒の行動の見取りと対応についての視点を共有し、アドバイスや演示等を行うこともある。

教科教育スーパーバイザーは教職大学院担当教員でもあり、筆記記録の作成やカンファレンスにおいて指導支援を行う。

院生の筆記記録の作成にあたっては、児童生徒の行動の取り出し方と記述の仕方（起きたこととその書き方、取り出した行動の意味づけを書く）を、具体的な記録作成を通して指導した。

カンファレンスにおいては、担当者の一人として、発達障害児を含む学級の授業参観、授業の立案、授業後の省察、障害を取り上げた課題等に対し適宜支援を行った。

院生が最も悩むことは、児童生徒のつまづきに気づき、支援者としてのなんらかの対応が一定の成果となる一方で、授業者として学級全体に向かうときに、つまづきがある児童生徒への対応と学級全体への対応が両立しないことである。それぞれの院生や学級ごとにいくつかの要因があるが、大きくは次の二つである。

- ・ 学級全体の支援者として視点の弱さ：

支援員として学級を支える立場から院生は一人ひとりの児童生徒のつまづきに気づく眼をもつようになるが、多様な特性のある児童生徒が複数在籍する学級全体の支援者としての視点が弱い。さらにこの視点の弱さは、授業者として学級全体に対応していくときに、特定の児童生徒のつまづきにとらわれて授業が崩れる要因にもなる。これについては主に二つの取組を行った。

- ・ 学級全体の授業展開を意識し、学級内での支援の優先順位、支援の入り方（付き方）、支援の減らし方について、学級の実態に即して、検討していった。
- ・ 院生と共に授業観察を実施し、優れた支援員の実践に即して、具体的に見取った。

・インクルーシブ教育の視点の弱さ：

支援者として児童生徒のつまずきやすさはどこにあるのか、どんな苦勞があり、どのような行動特性が示されるのかを理解し、適切に支援してきた院生が授業を立案する時に、一人ひとりの児童生徒の姿が学級集団の中に埋没してしまう。これについては主に三つの取組を行った。

- ・授業の立案や振り返りごとに、つまずく児童生徒を取り込んだ取組になっているのかについて検討した。
- ・院生企画の課題別企画においてインクルーシブ教育を取り上げて基本的な考え方について検討した。
- ・院生と共に授業観察を実施し優れた教師の実践に即して、具体的に見取った。

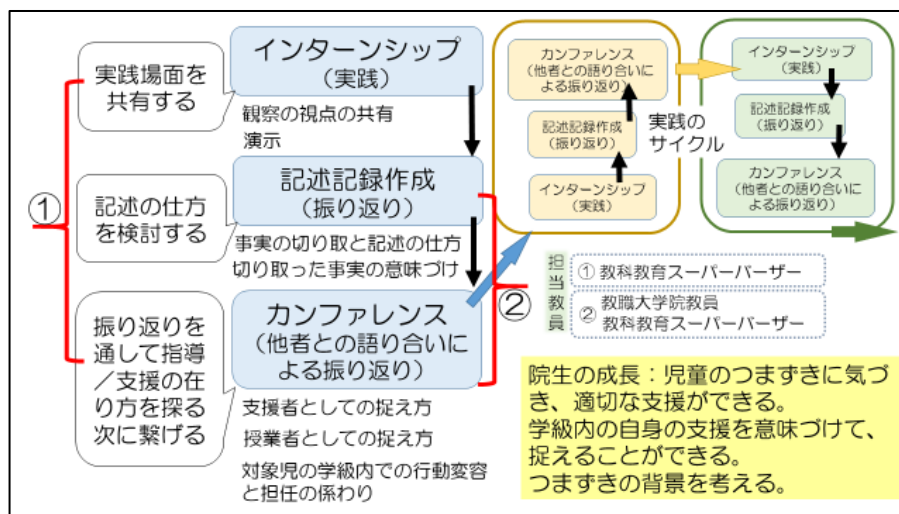


図 児童生徒のつまずくポイントに対する指導に関する教授方法

3. 発達障害の可能性のある児童生徒のつまずくポイントに対する指導に関する教員養成プログラム

授業概要

- ・ 幼児・児童・生徒の認識の発達と発達障害の現れ方、教科学習における特性、保護者支援の在り方、学級運営の在り方を学ぶ。
- ・ 実習と実習での取組についてグループによる省察と再構成を行い、省察から次の支援活動を行う。
- ・ 理論と実習と省察・再構成のサイクルを丁寧に回しながら、発達障害児への支援について事例としてまとめる。

到達目標

児童・生徒の現状と問題、成長に添った支援を開発し、実践し、省察することができる。

授業内容

1. オリエンテーション、発達障害の概要に関する講義
2. 幼児・児童・生徒の認識の発達の概要と発達障害の現れ方に関する講義
3. 発達障害児に対する教師のかかわり方、及び、同級生のかかわり方の支援の在り方に

#### 関する講義

4. 発達障害児に対する具体的な関わりの実践記録の講読と討議（演習）
5. 附属学校の取組の見学（実習）
6. 附属学校での支援活動①（実習）
7. グループによる附属学校での支援活動の省察と再構成①（演習）  
国語等の言語活動についての話題提供（講義）
8. 附属学校での支援活動②（実習）
9. グループによる附属学校での支援活動の省察と再構成②（演習）  
算数や数学の数の処理に関する話題提供（講義）
10. 附属学校での支援活動③（実習）
11. グループによる附属学校での支援活動の省察と再構成③（演習）  
行動調整にいての話題提供（講義）
12. 附属学校での支援活動④（実習）
13. グループによる附属学校での支援活動の省察と再構成④（演習）  
保護者支援に関する話題提供（講義）
14. 参加者各自の附属学校での取り組みのまとめ（演習）
15. 発達障害児への支援について、カリキュラムマネジメント及び学級運営の視点からの  
まとめの講義

#### 準備学習（予習・復習）等

- ・実習では担任教諭との授業内容の確認や対象児童との関わりにおいて必要な教材の準備などが随時必要となる。
- ・演習では実習の記録をもとにしたレポート報告を中心に進めるので、そのための準備が随時必要となる。

#### 授業形式

実習、演習、ディスカッション、報告を中心に行う。

#### 成績評価の方法・基準

実習の状況、レポート報告の内容およびディスカッション等への参加状況から総合的に判断する。

#### 教科書・参考書籍

特になし。必要に応じて資料配付や書籍の紹介をする。

## 【数学・教授法】

実践事例：中学生 / 実施機関：国立大学法人福井大学

### 1. 発達障害の可能性のある児童生徒に対する効果的な指導方法

#### (1) 教科における学習上の予想されるつまずくポイント

図形の処理や文章題を解くこと。

テストの問題文を読んだり理解したりして、時間内に取り組んで点数をとること。

#### (2) つまずくポイントにおける効果がある指導方法・内容

##### ・グループ編成の配慮

少人数指導体制を取り、多様なグループ編成を行い、数学の苦手意識がある生徒が学ぶことができる「単元の基礎・基本を学ぶグループ」を作る。

##### ・座席の配慮

教師が声を掛けやすく、周囲からやりとりが目立ちにくいように、座席を配慮する。また、周囲の座席には話しかけやすい生徒を配置するようにする。

##### ・ノートへの書き写しへの配慮

授業の課題や小問などを適切な大きさに印刷して全員に配付し、ノートに貼付するだけで問題に取り組めるようにする。

##### ・グループワークの配慮

グループで話し合う活動の際には、「個別→ペア→グループ→全体」と考え方・話し合い方の流れを決め、見通しを持って安心して取り組めるようにする。

##### ・机間巡視の際の配慮（読み、書き、取り組む課題の精選）

個々が問題に取り組む活動の際には、机間巡視の優先順位を考えて、本人の状況に応じて声を掛ける。板書やプリント教材などの文章を読み上げたり、課題が複数ある際には、取り組みやすい問題のみを解くように促したり、一緒に解いたりする。

##### ・ティームティーチングによる支援

ティームティーチングによる支援（以下、T.T.支援）を行う。「数学の先生が、ときどきT.T.で授業に入る。誰でも質問してよい」などと説明し学級全体の支援であることを周知した上で、特につまずきの大きい生徒への支援に当たるようにする。T.T.支援担当者が支援するタイミングについては、教科担任との打合せや連携が必要である。支援内容は全体で進めている課題について説明したり、一部を一緒に問題を解いたりする。文章題においては文書を読み上げる、文章から状況を想起できるように図や絵を描く、キーワードを一緒に拾う、文章を分けて段階的に考えられるようにするなどの支援を行う。理解につながらないようであれば、慎重に対象生徒の課題への取組の様子を確認したりやりとりしたりした上で、対象生徒の理解に合わせた基礎基本的な課題を提示すること

もある。

- ・ 取り出しによる指導支援

生徒の実態把握をもとにした、テストの読み上げや時間延長。

(3) つまずきを予防するための指導の工夫・内容

予防するための指導・内容は(2)のつまずくポイントにおける効果がある指導法・内容が滞りなく行われることである。さらに机間巡視やT.T.支援による個別的な支援を生徒が積極的に受け入れて取り組んだり、活用したりすることである。中学校段階では他と異なることを嫌がったり、累積した不全感から自己肯定感が低下して学習意欲を失っていたりして、指導支援そのものを受け入れないことも多い。

生徒自身が「数学の苦勞」も含めて肯定的な自己理解を深めて「できない、むずかしい、たすけて」と言うことができ、有効な手立てを取り入れるように指導していくことが必要である。教師が本人の困難さを理解し、理解していることを示すこと。即効的な効果が見えなくても何らかの方策を探して支援を続けること。同時に本人の好きなことや得意を見つけて共感的に共有すること。自己理解を促すための面談などを行うことなどである。

2. 発達障害の可能性のある児童生徒のつまずくポイントに対する指導に関する教授方法

福井大学大学院連合教職開発研究科(以下、教職大学院)は学校拠点方式に基づく教育課程が編成されている。したがって、1年目は4月1日から翌年3月31日まで週3日のインターンシップが行われている(2年目は原則週3日だが、単元単位での授業担当等により柔軟に実施)。また2年間、週1日はカンファレンス(週間カンファレンス)が行われ、実習校での取組の省察・授業の立案、課題別の教育研究(課題としては「新学習指導要領」「インクルーシブ教育」等)について、チームに分かれて探究し討議することが行われている。

インターンシップでの実践一筆記記録の作成ーカンファレンスによる振り返りをひとまとまりとしている。院生は具体的な実践とその振り返りを通して、気づき、取組を検討し、実践するというサイクルの中で、必要な方策を見つけていく。

教科教育スーパーバイザーは福井大学教育学部附属学園相談室の教育相談コーディネーターとして附属学園の相談業務にあたっており、インターンシップの実践を直接共有している。現場での児童生徒の行動の見取りと対応についての視点を共有し、アドバイスや演示等を行うこともある。

教科教育スーパーバイザーは教職大学院担当教員でもあり、筆記記録の作成やカンファレンスにおいて指導支援を行う。

院生の筆記記録の作成にあたっては、児童生徒の行動の取り出し方と記述の仕方(起きたことと起きたことの手書き方、取り出した行動の意味づけ(起きたことの意味)を書くことを、具体的な記録作成を通して指導した。

カンファレンスにおいては、担当者の一人として、発達障害児を含む学級の授業参観、授業の立案、授業後の省察、障害を取り上げた課題等に対し適宜支援を行った。

院生が最も悩むことは、児童生徒のつまずきに気づき、支援者としてのなんらかの対応が一定の成果となる一方で、授業者として学級全体に向かうときに、つまずきがある児童生徒への対応と学級全体への対応が両立しないことである。それぞれの院生や学級ごとに

いくつかの要因があるが、大きくは次の二つである。

・学級全体の支援者として視点の弱さ：

支援員として学級を支える立場から院生は一人ひとりの児童生徒のつまずきに気づく眼をもつようになるが、多様な特性も持つ児童性が複数在籍する学級全体の支援者として視点が弱い。さらにこの視点の弱さは、授業者として学級全体に対応していくときに、特定の児童生徒のつまずきにとらわれて授業が崩れる要因にもなる。これについては主に二つの取組を行った。

- ・学級全体の授業展開を意識し、学級内での支援の優先順位、支援の入り方（付き方）、支援の減らし方について、学級の実態に即して、検討していった。
- ・院生と共に授業観察を実施し、優れた支援員の実践に即して、具体的に見取った。

・インクルーシブ教育の視点の弱さ：

支援者として児童生徒のつまずきやすさはどこにあるのか、どんな苦労があり、どのような行動特性が示されるのかを理解し、適切に支援してきた院生が授業を立案する時に、一人ひとりの児童生徒の姿が学級集団の中に埋没してしまう。これについては主に三つの取組を行った。

- ・授業の立案や振り返りごとに、つまずく児童生徒を取り込んだ取組になっているのかについて検討した。
- ・院生企画の課題別企画においてインクルーシブ教育を取り上げて基本的な考え方について検討した。
- ・院生と共に授業観察を実施し優れた教師の実践に即して、具体的に見取った。

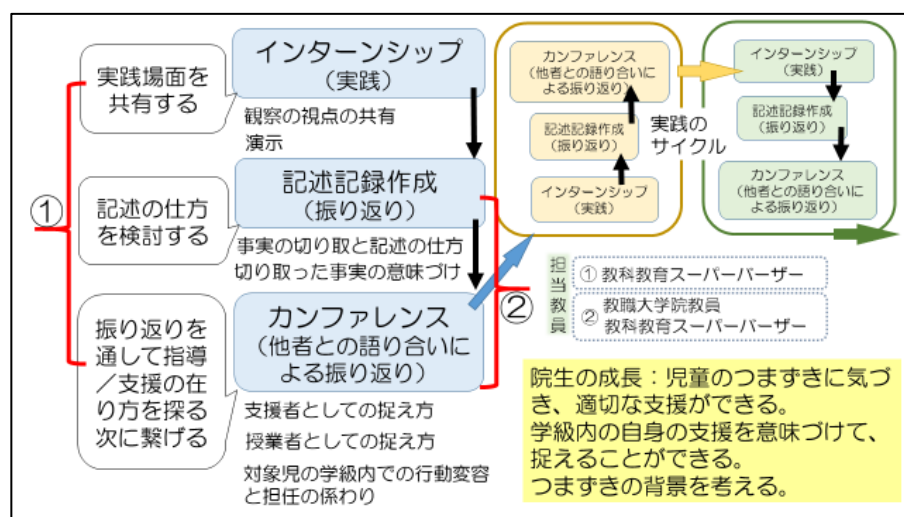


図 児童生徒のつまずくポイントに対する指導に関する教授方法

3. 発達障害の可能性のある児童生徒のつまずくポイントに対する指導に関する教員養成プログラム

授業概要

- ・幼児・児童・生徒の認識の発達と発達障害の現れ方、教科学習における特性、保護者支援の在り方、学級運営の在り方を学ぶ。
- ・実習と実習での取組についてグループによる省察と再構成を行い、省察から次の支援活

動を行う。

- ・理論と実習と省察・再構成のサイクルを丁寧に回しながら、発達障害児への支援について事例としてまとめる。

### 到達目標

児童・生徒の現状と問題、成長に添った支援を開発し、実践し、省察することができる。

### 授業内容

1. オリエンテーション、発達障害の概要に関する講義
2. 幼児・児童・生徒の認識の発達の概要と発達障害の現れ方に関する講義
3. 発達障害児に対する教師のかかわり方、及び、同級生のかかわり方の支援の在り方に関する講義
4. 発達障害児に対する具体的な関わりの実践記録の講読と討議（演習）
5. 附属学校の取組の見学（実習）
6. 附属学校での支援活動①（実習）
7. グループによる附属学校での支援活動の省察と再構成①（演習）  
国語等の言語活動についての話題提供（講義）
8. 附属学校での支援活動②（実習）
9. グループによる附属学校での支援活動の省察と再構成②（演習）  
算数や数学の数の処理に関する話題提供（講義）
10. 附属学校での支援活動③（実習）
11. グループによる附属学校での支援活動の省察と再構成③（演習）  
行動調整にいての話題提供（講義）
12. 附属学校での支援活動④（実習）
13. グループによる附属学校での支援活動の省察と再構成④（演習）  
保護者支援に関する話題提供（講義）
14. 参加者各自の附属学校での取り組みのまとめ（演習）
15. 発達障害児への支援について、カリキュラムマネジメント及び学級運営の視点からのまとめの講義

### 準備学習（予習・復習）等

- ・実習では担任教諭との授業内容の確認や対象児童との関わりにおいて必要な教材の準備などが随時必要となる。
- ・演習では実習の記録をもとにしたレポート報告を中心に進めるので、そのための準備が随時必要となる。

### 授業形式

実習、演習、ディスカッション、報告を中心に行う。

### 成績評価の方法・基準

実習の状況、レポート報告の内容およびディスカッション等への参加状況から総合的に判断する。



教科書・参考書籍

特になし。必要に応じて資料配付や書籍の紹介をする。

## 1. 発達障害の可能性のある児童生徒に対する効果的な指導方法

### (1) 教科における学習上の予想されるつまづくポイント

#### ・集団的な活動への参加の困難さ

集団的な活動への参加の困難さの要因・背景は様々に考えられるが、主に領域「言語」上の課題から捉える。

### (2) つまづくポイントにおける効果がある指導方法・内容

幼児期は成長発達の個人差が大きく、言葉の発達にもかなりの違いがある。

幼稚園では園内の環境設定も含めて、イメージしやすいオノマトペや身振りや具体物、絵などの視覚的な表現を合わせて用い、音声の言葉だけに頼らない保育をしている。これを前提に、以下の指導方法・内容を提示する。

#### ア. 教師との一対一の信頼関係を構築する

幼児が展開する遊びに参加したり（一緒に遊ぶ）、音声の言葉も含めて幼児からの様々な発信を受けとめて応答したりして（話を聴く）、幼児からの要請行動に応じる。一対一の関係の中で自分の言葉が伝わる経験を十分に積み上げて教師がこころの拠り所になることで、教師の傍らにしようとする、教師と手を繋ぐ、教師の膝に座る、教師の背中にくっつくなどして集団的な活動への周縁的な参加を促すことができる。幼児の言葉は音声の言葉だけではなく、また音声の言葉が十分に幼児の気持ちを表現できないことが多く、様々な言動を捉えて教師は幼児からの発信を十分に汲み取ることが意識する。

例：好きな絵本に徹底して付き合う（あなたの好きなものはわたしも好きだよと言う共感の共有）→「お集まりの時に先生の背中にくっついていて、ここにいて」と伝えと背中にくっついて参加するようになった。

積み木の自動車遊びを一緒に続けた（あなたの好きなものはわたしも好きだよと言う共感の共有）→全体から少し離れた場所ではあるが、教師に寄りかかり活動に関心を向けるようになった。

遊びが切り上げられない時に、遊びに参加して切り上げのタイミングを一緒にみつけるようにした（もっと遊びたいという幼児の発信の受けとめ）→設定的な場面に落ち着いて座っていることはできないが、教師の傍らにしようとする。

#### イ. 幼児の発達段階に応じた集団遊びを設定する

歌、運動遊び、手遊び歌、ダンス、簡単なルールのある共同遊びなどみんなといっしょにやると楽しいという集団の楽しさが経験できる遊びを多く取り入れる。話を聴く、制作的な活動に取り組む、発表会や運動会練習をするなどへの参加が難しい場合であっても、歌やダンスには関心を示して見ていたり、一緒に歌ったり踊ったりすることができる。音声の言葉だけのやりとりに頼らず、こうした身体的な活動による共有体験から他の活動への参加へと向かうことができるようになる。

#### ウ. 段階的な参加の仕方を認める

中核的な活動への参加強制はしないが、教師が捉える集団の枠を広げて「〇〇くんがいるところまでが～組さんの場所」、離れた場所においても声をかけ、活動への促し（「〇〇くん、…するよ」）や活動の展開（「みんな…しているからね」）を伝えるようにする。教師は常に、成長の過程として幼児を捉えて「…ができない〇〇くん」ではなくて、現段階で幼児ができる参加の形を考えるように努める。

保育室の中にいる／活動の場所にいる／約束した場所にいる／活動を離れて見る／活動を間近で見る／部分的に参加する／ほぼすべての活動に参加する

例： 発表会の舞台練習への参加を拒否したが、練習の様子を見ることができた。

教師は「見ている」という参加を積極的に評価するようにしたところ、見ることで全体像がわかってくると、幼児は部分的にステージに上がることもでき、当日はみんなと一緒に発表会への参加ができた。

#### エ. ティームティーチングによる保育や個別対応の保障

言語の成長がゆっくりであったり、偏りがあつたりする場合、幼児の遊びに参加し続けたり、一対一の関係性の中で幼児の言葉を受けとめたり、段階的な集団参加時に、寄り添ったりすることは言葉の成長をたすけ、集団活動への参加を促すには効果があるが、担任だけでは限りがある場合がある。複数指導体制による保育や個別対応ができるような体制を組むことが必要な場合も。

例：（3歳児の個別的な対応）役割は幼児の成長と共に変化していった。幼児の遊びにじっくりとかかわる→他の幼児と遊びを繋ぐ→中心的な指導を行う教師から全体に投げかけられた言葉の通訳（言い換えも含めて）をしたり、注意の喚起（「〇〇先生がお話しているよ」）をしたりする→背中を押すなどして活動への参加を促す。

#### （3）つまずきを予防するための指導の工夫・内容

- ・（2）の指導方法・内容がつまずきの予防でもある。幼児の示す現行動が成長の過程と捉えると、予防はつまずきの解決にはならない場合もある。
- ・約束をする：

音声の言葉による自己調整が一定程度、できるようになった幼児の場合、期待する行動を約束し、幼児自身が自分で行動をコントロールできるよう促す。ただし、この場合は教師側の設定に従わせる約束ではなくて、幼児のやりたいことを保障するための約束であるという考えを基本としなければならない。言葉による行動調整が難しい段階の幼児の場合には具体物や絵を使うが、約束の効力保持からは繰り返し確かめるなどが必要である。

例： 他の学級の保育室に遊びに行き、なかなか自分の学級に戻ってくることができない幼児に対して、幼児が〇〇組に行く行動を担保する約束であると言う姿勢で、徐々にルールを取り入れて行った。

「〇〇組さんに行くときには、△△先生（自分の担任）に言ってね」「〇〇組さんに行ったら××先生（〇〇組の担任）に挨拶してね」「〇〇組さんのおもちやを持って帰るときには××先生に言ってね」「給食になったら、戻るよ」「給食の後、〇〇組さんには行かないよ」

2学期になると幼児は、外から〇〇組を覗き込んで「給食の後は行かないんだよ」とルールを自分に言い聞かせるように呟いて行動を調整することができ、3学期には〇〇組に向かうことはなくなり、自分の学級での活動に参加するようになった。

## 2. 発達障害の可能性のある児童生徒のつまずくポイントに対する指導に関する教授方法

幼稚園での実習、記述記録の作成、ゼミによるカンファレンスをひとまとまりとした。教科教育スーパーバイザーは福井大学教育学部附属学園相談室の教育相談コーディネーターとして幼稚園を定期訪問しており、学生の実習に保育参観を重ねて実施し、学生の幼児への関わりを観察した。また、実習開始時には記述記録の作成を個別に指導し、ゼミにはアドバイザーとして同席した。

実習は参与観察の方法で週1回、半日を原則とした。教科教育スーパーバイザーは幼児の行動の見取りと担任の関わりについて、具体的な場面を捉えて学生と観察の視点を共有した。記録は筆記記録と一部写真を撮った。

自己の振り返りとして参観の筆記記録を作成。筆記記録の作成時には、事実の切り取りと記述の仕方、切り取った事象の意味づけを書くように指導した。

他者の視点からの振り返りとしてのカンファレンスの実施。次の視点で記述記録を読み取ったり、学生にインタビューしたりして、幼児の行動と関わり手（担任や支援者としての自分自身）の行動、個と学級の両方の視点で、具体的な指導・支援を捉えるようにした。

- ・対象幼児の実態把握と現行動の見取りー自分の関わりの意図と意義
- ・対象幼児の所属学級内での行動の変容ー担任教員の指導・支援の意図の読み取り

カンファレンスを通しての気づきと見取りは、次の実習に活かされることになる。

学生は幼児の言語の発達、他者との関係性の変化（社会性の成長）を丁寧に跡付けて、集団の活動参加の変化との関係を考察するようになった。支援者としての自分の係わりと、集団の中に幼児をインクルーシブしていく教師の指導を組み合わせる場面を捉え、「幼児の現在の成長段階では、担任の指導は強いような気がするが、どう捉えればいいのか」と自分なりの見取り方ができるようになり、また、個別支援と全体の指導の関係にも視点を広げるようになった。

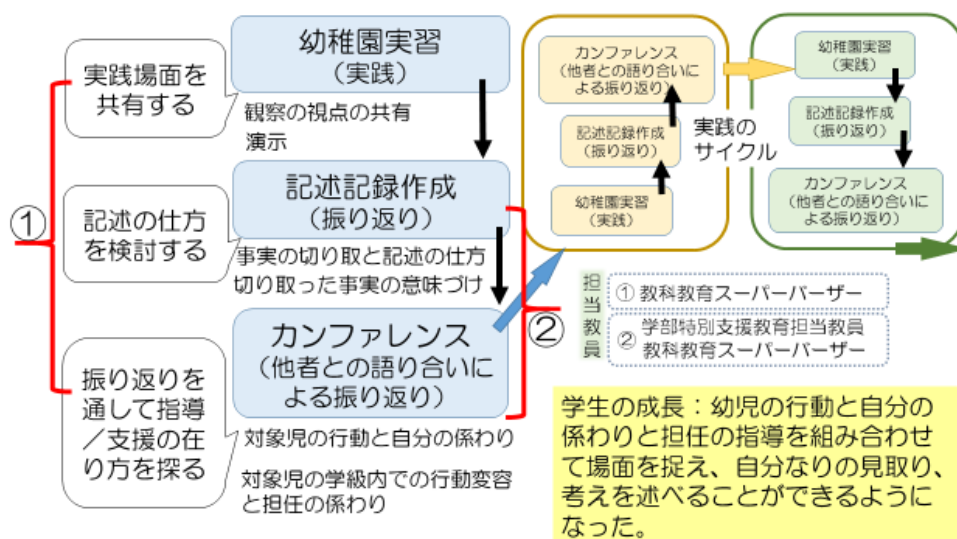


図 発達障害の可能性のある幼児の指導に関する教授法

### 3. 発達障害の可能性のある児童生徒のつまづくポイントに対する指導に関する教員養成プログラム

#### 授業概要

- ・ 幼児の認識の発達と発達障害の現れ方、言語活動における特性、保護者支援の在り方、学級運営の在り方を学ぶ。
- ・ 実習とその取組についてグループによる省察と再構成を行い、省察から次の支援活動を行う。
- ・ 理論と実習と省察・再構成のサイクルを丁寧に回しながら、発達障害児への支援について事例としてまとめる。

#### 到達目標

- ・ 幼児の現状と問題、成長に添った支援を開発し、実践し、省察することができる。

#### 授業内容

1. オリエンテーション、発達障害の概要に関する講義
2. 幼児・児童・生徒の認識の発達の概要と発達障害の現れ方に関する講義
3. 発達障害児に対する教師のかかわり方、及び、同級生のかかわり方の支援の在り方に関する講義
4. 発達障害児に対する具体的な関わりの実践記録の講読と討議（演習）
5. 附属学校（幼稚園）の取組の見学（実習）
6. 附属学校（幼稚園）での支援活動①（実習）
7. グループによる附属学校（幼稚園）での支援活動の省察と再構成①（演習）  
国語等の言語活動についての話題提供（講義）
8. 附属学校（幼稚園）での支援活動②（実習）
9. グループによる附属学校での支援活動の省察と再構成②（演習）  
算数や数学の数の処理に関する話題提供（講義）
10. 附属学校（幼稚園）での支援活動③（実習）
11. グループによる附属学校での支援活動の省察と再構成③（演習）  
行動調整についての話題提供（講義）
12. 附属学校（幼稚園）での支援活動④（実習）
13. グループによる附属学校（幼稚園）での支援活動の省察と再構成④（演習）  
保護者支援に関する話題提供（講義）
14. 参加者各自の附属学校（幼稚園）での取り組みのまとめ（演習）
15. 発達障害児への支援について、カリキュラムマネジメント及び学級運営の視点からのまとめの講義

#### 準備学習（予習・復習）等

- ・ 実習では担任教員との保育内容の確認や対象幼児との関わりにおいて必要な教材の準備などが随時必要となる。
- ・ 演習では実習の記録をもとにしたレポート報告を中心に進めるので、そのための準備が随時必要となる。

### 授業形式

- ・実習、演習、ディスカッション、報告を中心に行う

### 成績評価の方法・基準

- ・実習の状況、レポート報告の内容およびディスカッション等への参加状況から総合的に判断する。

### 教科書・参考書籍

- ・特になし。必要に応じて資料配付や書籍の紹介をする。